

住まいの補助金

住宅の改修を行うかたへの補助金



▲詳細はこちら

令和8年度住宅リフォーム補助金

- 対象**
- ① 市内にある住宅であること(賃貸の場合は所有者の承諾が必要)
 - ② 市内事業者が行う工事であること
 - ③ 工事は補助金交付決定後に着手し、令和9年2月28日(日)までに完了できること
 - ④ 過去5年間の間に本補助金の交付を受けていないこと

補助対象経費 100,000円以上
補助金額 対象経費の5%(上限70,000円)



申請 5月1日(金)~29日(金)に商工観光課または市公式ホームページにある申請書と添付書類を窓口へ
 ※予算を超えた場合は6月上旬(予定)に抽選とし、超えなかった場合は予算に達するまで先着順で受け付けます。

問合せ 商工観光課商工振興担当

省エネ家電などを購入するかたへの補助金



▲詳細はこちら

令和8年度白岡市住宅用創エネ・省エネ機器設置費補助金

対象 市内に自ら居住する既存住宅に、補助対象機器を設置または電気自動車を購入するかた

申請 4月13日(月)から窓口または市公式ホームページにある申請書を窓口へ
 ※必ず機器の購入設置前に申請をしてください。購入及び設置済み、中古品は対象外です。

補助対象機器	補助金額 ※予算に達し次第終了
住宅用LED照明器具※1	補助対象機器の購入や設置費用の1/2以内(上限5,000円)
住宅用太陽光発電システム	
定置用リチウムイオン蓄電池※2	
V2H充電設備※2	30,000円
電気自動車(EV・PH(E)V)	50,000円

※1 既存の照明器具2か所以上を、照度2,000ルーメン以上の機器に交換する必要があります。
 ※2 新築住宅、建築中住宅も対象となります。

問合せ 環境課ゼロカーボン推進室

耐震診断・耐震改修・耐震シェルターに関する補助金



▲詳細はこちら

白岡市既存建築物耐震改修補助金

対象 昭和56年5月31日までに工事に着手した木造2階建て以下の住宅所有者など

補助の種類	補助金額 ※予算に達し次第終了
耐震診断	市と協定を締結している建築士が診断を行う場合 耐震診断料100,000円以下▶最大50,000円 耐震診断料100,000円超▶最大82,000円 (自己負担額:最大50,000円)
耐震改修	最大500,000円 ※耐震改修の内容により変動します。 (耐震改修の目安:200万円前後)
耐震シェルター	最大150,000円 ※設置するシェルターにより変動します。 (耐震シェルター設置料の目安:50~200万円前後)

※補助を受けるにはそのほか条件がありますので、申請前にお問い合わせください。
 ※耐震改修工事を行うと、税金の優遇を受けられる場合があります。

問合せ 建築課建築担当

合併処理浄化槽に転換するかたへの補助金



▲詳細はこちら

浄化槽設置整備事業補助金

対象 公共下水道の事業計画の認可を受けた区域及び農業集落排水整備事業の事業採択区域以外の区域で、家庭用のくみ取り便槽または単独処理浄化槽を転換するかた(建築確認を伴うものを除く。)

申請 5月7日(休)~29日(金)に浄化槽設置整備事業補助金希望申請書(2部)を窓口へ

※予算を超えた場合は6月上旬(予定)に抽選とし、超えなかった場合は11月30日(月)まで先着順で受け付けします(結果は電話または文書などで回答)。

	5人槽	6~7人槽	8~10人槽
転換	352,000円	434,000円	568,000円
処分費	くみ取り便槽60,000円・単独処理浄化槽90,000円		
配管費	180,000円		

浄化槽の維持管理について

使用者は浄化槽法により、保守点検、清掃、法定検査を毎年、適切に実施することが義務付けられています。適切な維持管理が行われていない浄化槽は、悪臭や病虫が発生する原因になりますので、法律に基づいた維持管理をお願いします。

問合せ 上下水道課管理担当